

水俣市議会 子ども未来会 吉野まこと活動報告

令和5年7月 第1号／令和5年度6月定例会 子どもに関する項目の議事録

こんにちは、市議会議員になってから初めての活動報告です。今回は、私と市民のみなさんによる子どもに関する一般質問の内容を掲載します。水俣市が子どもや子育て世帯の事をどのように考えているか、どのようにして支援しようと考えているのかを聞きました。又、7月に明石市へ視察へ行き、子育て世帯に選ばれている街はどのような事を行っているかを学んできました。その内容はHPに記載していますので、よろしければご覧ください。

▼ 会議で決定した事	
予算関連	二小ふれあい学童クラブ整備一約563万円
	空調機移設 無線LAN移設一約63万円
	LPガス使用世帯物価高騰対応補助金(LPガス使用世帯に6000円の補助)
請願	給食費無償、もしくは引き下げについての請願非採択(動画確認すること)
条例関係	水俣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼ 吉野まことによる一般質問

Q.5年間の出生数、合計特殊出生率及び、児童手当の受給者数の推移はどうか

A.出生数は平成30年度で143人、令和4年度の速報値は122人、合計特殊出生率は最新の平成29年のデータで1.73。児童手当の受給者数は延べ人数で平成30年度は2万9292人。令和4年度は2万5757人。

Q.子育て支援のビジョンとミッションは何か

A.ビジョンは「誰もが安心して生み育てられる街水俣」で、地域における子育て支援、子どもと親の健康づくり、仕事と子育てを支える地域社会づくり、支援の必要な児童への取り組みの推進の4つがミッション。

Q.ビジョンを実現するための具体的な戦略や事業、取り組みは何かそれどのように評価しているか

A.4つの基本目標に対して施策目標を掲げ、水俣市総合計画における政策評価。子ども子育て会議や市民意見を取り入れ課題整理を行い、次期計画に反映。

Q.子育て環境の評価項目をどのように考えるか

A.孤立を防ぎ気軽に相談できる環境、そして支援を要する子ども家庭を支える環境を評価項目としている。

Q.子育て環境の各評価項目について具体的にはどのような基準や指標を用いて評価を行っているか。またその結果をどのように政策策定に反映させているか

A.子育て支援サービス等が充実し、子育てしやすい環境だと感じる市民の割合、子育て支援サービスに対する不満を感じる市民の割合などを指標に、その結果を評価し政策策定に反映している。

Q.子育て世帯が水俣を選ぶ具体的なメリットには何か

A.水俣市は待機児童がゼロ、保育園への入園がスムーズに行える。総合医療センターを中心とした充実した地域医療体制が整っており、子どもの健康管理に安心。自然豊かな環境が広がっていて、子どもたちが自然と触れ合う機会が多いのも大きな魅力。

Q.子育て支援政策の策定や改善の過程はどのような流れか、また市民や専門家の意見はどれほどの人数や頻度で取り入れているのか

A.ニーズ調査を行い、それを基に施策を掲げている。子育てに関する関係機関や団体の代表者10人程度の子ども子育て会議を年に4回開催し、パブリックコメントを実施し広く市民の意見を集めている。

Q.どのような世帯をターゲットとしているのか

A.水俣市は「誰もが安心して生み育てられる街水俣」を理念とし、すべての子育て世代をターゲットにしている。

Q.子育て家庭の形にはどのような家庭パターンがあると考えているか

A.核家族・ひとり親・三世帯同居世帯など、育てている子どもの人数や学齢、親の就労状況や同居の有無などによりさまざまな家庭パターンを認識している。

Q.第一期計画と比べて第二期計画では具体的な事業が見えづらいと思う

A.基本理念と目標は一期計画と二期計画で同じであり、事業計画はわかりやすく構成されている。

Q.具体的な支援事業は何か

A.子育て世代包括支援センターの設置や配偶者暴力相談センターの設置など、子育て世代への幅広い支援を行っている。また、若い世帯やひとり親家庭に対しては伴走型の相談支援や児童扶養手当などの経済的支援、就労支援なども実施している。

Q.過去の事業の評価結果はどうだったか

A.具体的な評価結果は公表されていない。子ども子育て会議を通じて評価・改善を繰り返している。第一期計画と比べ、第二期計画では子育て世代包括支援センターや配偶者暴力相談センターなどが設置され、児童相談の実現数も増。これらは、子育て支援政策が進化し続けている証であるといえる。

▼ 他の議員による子どもに関わる一般質問

Q. 幼児などの子どもの居場所を作りたいと思った場合、市の相談窓口はどこになるか

A. 福祉課か社会福祉協議会で応じる。

Q. 市独自の結婚・子育てに関する新しい助成制度はあるか

A. 「水俣市結婚新生活支援補助金」「水俣市若者・子育て世帯空き家リフォーム補助金」の2つの制度を新設した。

不登校支援について

Q. 保護者の支援が必要だ。

A. 相談体制の充実を図る。

Q. 学校内で落ち着いて学習できる環境は

A. 空き教室を利用して設置は可能。必要に応じて設置を進める。

Q. 学校の授業を配信する、オンライン指導体制は

A. タブレットを活用したオンライン学習を更に進め、学習機会の確保に努める。

Q. 高校進学支援の取り組みは

A. 学習室や自立支援室に通う児童生徒は出席扱い。タブレットの学習やテストも受けられ成績に反映。不利益にならないように配慮していく。

Q. 不登校特例校の設置推進は

A. まずは、不登校児童生徒を家の外の機関につなぐ方策が急務と考えている。

若年層や子育て世代が住みやすいまちについて

Q. 若年層や子育て世代に移住・定住してもらうための取り組みと今後の施策展開は

A. 現在は、高校3年生までの医療費や学校給食費の助成、インフルエンザ予防接種の無償化、空き家のリフォームに対する補助等、特にニーズが強い分野に重点的に支援している。Uターン世帯に対して住居取得支援補助金、通勤定期代支援補助金、奨学金返還支援補助金を創設。SNSの活用や移住イベントに参加し情報発信を行う。

Q. 今後の学校給食費の負担軽減は

A. 段階的負担軽減を図る。

Q. 若年層に本市に住み続けてもらうための支援は

A. 空き家リフォーム補助金を転入者だけでなく本市居住者も対象とした。

Q. 中学校部活動の地域移行に伴い、子ども達の移動手段の構築は

A. 拠点校を指定し、各中学校から拠点校間をスクールバスで送迎する実証事業を行い、結果を検証し移動手段の構築について検討する。

子どもの安全対策について

Q. 小中学校の外壁の点検及び老朽化した公共施設、特に公民館・図書館の現状と取り組みは

A. 小中学校は定期的に目視による点検を実施。計画的な建物の外壁等の改修工事を進めている。公民館・図書館は経年劣化による施設や設備の修繕等が増加。

Q. 調査方法の統一化とマニュアル作成が必要と思うがいかが

A. 水俣市学校施設等長寿命化計画に基づき改修工事等を実施中。文科省が策定した学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックの活用を想定しているため、新たなマニュアルの作成は考えていない。

Q. 乳幼児や小児へのワクチン接種の必要性について、どのように考えているか

A. 全国的に乳幼児や小児にも重症例が確認されており、ワクチン接種による発症予防効果等が確認されていることから必要性はあると考えている。

Q. 厚生省のデータにおいて乳幼児及び小児へのコロナワクチンの摂取は合理性を見出すことが難しい事から希望者による申請方式の方が良いのでは無いか

A. 保護者の手続きの負担を増やすことになる等の理由から、適当ではないと考える。

登下校中の生徒・児童の安全確保について

Q. 通学児童が50分近くかかる地区に住む家庭からあったスクールバス利用の要望を教育委員会は却下したがなぜか

A. 規定で小学校4キロ以上、中学生6キロ以上の通学距離のある者としているからだ。

Q. 徒歩50分という通学距離が小学校低学年にとって適当と思うか

A. 長いという意見もあると思うが、文科省の示す基準の範囲内だ。

Q. その基準には子どもへの影響を考え実情に合わせて教育委員会で基準を決めるよう書かれている。温暖化や共働き家庭の増加などの変化に合わせて変えるべきではないか

A. まずは、保護者等による対応。様々な条件下にある児童生徒、保護者間の公平性を考慮しながら今後検討する。

Q. 本市はスクールバス利用の基準を満たしていながらスクールバスが走っていない路線沿線にいる児童・生徒に支給する運賃やガソリン代を半額しか補助していない。公平性の点で全額補助にすべきではないか。

A. スクールバスの運行基準とともに遠距離通学者に対する市の施策を検証したうえで、今後の在り方を検討する。

質問を通じて、皆さんはどのように感じたでしょうか？私は子どもの視点を考えて対応しているというものが少ない。子育て世帯が水俣に住むとどのように支えられるのか分かりにくいと感じました。一番大事なのは当事者の意見で、それを集める機会や、その意見を大切にするとこの雰囲気はまだ薄いのかな。と感じます。そこを良くしていくには、困っている人が困っているときちんと言えるような、受け入れてくれるという雰囲気が大切です。

今回は私の質問の仕方も悪かったように思う部分も多いため、次回また良い質問ができるように頑張ります。

